

令和元年度事業報告書及び職務の執行状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

当法人定款の目的である、暴力団員による不当な行為を予防するための広報啓発事業、不当行為の相談事業及び不当行為の被害者に対する支援事業等を行うことにより、不当行為の防止及びこれによる被害の救済に資するとともに、県民の暴力団追放意識の高揚と暴力団追放運動を推進し、もって安全で住みよい岩手県の実現に寄与するため、県警察や関係機関・団体との連携を図りながら所定の事業を推進した。

第1 事業報告

公益目的事業1

暴力団による不当な要求行為の被害者等に対する支援事業

暴力団など反社会的勢力に対し、ともすれば被害者等は後難を恐れ泣き寝入り、または不当要求等に屈するおそれがある。反社会的勢力による不当な要求行為の被害者等に対し、保護に関する相談への助言、直接支援を目的として次の事業を行った。

事業名	事業内容
(1) 暴力団の不当要求に関する相談	<p>ア 暴力追放相談活動</p> <p>機関誌、ホームページ、路線バス車内放送などで広報を実施し、相談活動の周知を図り利用の促進に努め、相談受理に際しては常勤の相談委員3名が必要な助言・指導を行った他、必要により警察等関係機関と連携し対応した。</p> <p>① 相談受理件数…………… 91件(前年度比+1件)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 電話による相談 81件・ 常設相談室での面接相談 6件・ その他による相談 4件 <p>② 相談内容</p> <ul style="list-style-type: none">・ 暴力団員等該当性に関する相談 85件・ 離脱に関する相談 2件・ その他 4件 <p>③ 相談者</p> <ul style="list-style-type: none">・ 保険、金融関係 68件・ 公益事業関係 11件・ その他 22件 <p>イ 暴力団組事務所の付近住民等からの相談に対する支援</p>

<p>(2) 民事訴訟費用の無利子貸付</p>	<p>暴力団組事務所の付近住民等からの相談はなかった。</p> <p>ウ 岩手県民事介入暴力対策研究会</p> <p>2月14日(金)、当センター、警察本部組織犯罪対策課、岩手弁護士会民暴対策委員会による民暴対策研究会を開催し、協議検討と情報交換を実施した。</p> <p>地域の安全な生活を確保するための</p> <p>① 暴力団組事務所明け渡し請求訴訟及び暴力団に対する損害賠償請求等の訴訟費用の貸付け</p> <p>② 暴力団被害に係る応急入院及び物的被害に係る応急修復等に対する費用の貸付け</p> <p>について、訴訟の促進と被害者等の経済的負担軽減を図るため、1件当たり200万円を限度として無利子で貸付けを行う事業であるが、該当する事案はなかった。</p>
<p>(3) 被害者に対する見舞金支給</p>	<p>県内で発生した暴力団員による傷害事件、物的損害の被害者及び暴力団追放活動に起因した事件の被害者を救援するため、その被害程度に応じ3千円～10万円の範囲で被害者に見舞金を支給する事業であるが、該当する事案はなかった。</p>

公益目的事業2

地域及び職域における暴力団員による不当な要求行為の予防活動等に対する支援事業

暴力団排除活動を行う民間団体や暴力団員による不当要求に関する情報収集及び事業者に対する当該情報の提供を業とする者(不当要求情報管理機関)に対し、当法人が持つ暴力団排除活動に有用な情報及び専門的知識・経験に裏打ちされた対処方法等を提供支援する目的として次の事業を行った。

事業名	事業内容
<p>(1) 民間団体等が行う暴力団排除活動に対する支援</p>	<p>ア 資料等提供事業</p> <p>暴力団の資金獲得活動の対象となりやすい一般企業、市町村、各地域暴力追放運動組織、岩手県公共料金等暴力対策協議会など各職域団体が主催する研修会等に際し、要請に応じて暴力団等による不当要求への対応要領などを掲載した各種資料、情報を無償提供するほか、暴対法に規定する不当要求情報管理機関からの要請に対し、不当要求による被害を防止</p>

するための対処方法等に関する資料や情報を無償提供する事業である。

下記「公益目的事業4」の「広報啓発資料の作成配付」の表のとおり、機関誌「暴追いわて」や「暴力団情勢と対策」などのパンフレット(小冊子)、リーフレットなど7種類、33,100部を自治体、各地域暴排組織、職域団体及び賛助会員並びに責任者講習、県民大会などで配付提供した。

イ 講師派遣事業

企業、事業所等からの依頼を受け、企業等が主催する組織内研修会に専務理事を1回派遣し、「反社会的勢力の現状及び対策について」と題して講話を行った。

ウ 調査及び資料収集事業

暴力団排除対策を推進するために必要な資料について、相談活動や公刊物等から入手して分析整理し、既存資料とともにデータベース化して暴力団排除活動等に有効となるよう反映させた。

① 各種研修会、各都道府県センター等との情報交換

- ・ 4月26日(金)、東京都内で行われた暴力追放相談委員及び責任者講習担当者研修会に職員が出席
- ・ 7月1日(月)、仙台市内で行われた東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会総会に専務理事が出席
- ・ 9月19日(木)、東京都内で行われた全国暴追センター専務理事及び事務局長研修会に専務理事が出席

② 地域暴追組織との連絡会

8月30日(金)、盛岡市内において、県内16地域の暴力団排除組織、県警組織犯罪対策課及び当センターによる連絡会議を開催した。

エ 暴力追放活動等支援金の交付

地域暴排組織が行う、暴力団排除に関する広報啓発活動等に対して20万円を限度として支援を行う事業であるが、該当する事案はなかった。また、更生支援金の申請事案もなかった。

(2) 不当要求防止責任者に対する講習 (受託事業)

岩手県公安委員会から委託を受けて、暴力団員による不当要求被害を防止するため、県内各地で各事業所及び行政機関の不当要求防止責任者に対して講習を行い、暴力団の不当要求に対する対応能力を高めた。

	<p>昨年度の講習対象業種は主に小売業、飲食業、宿泊業、パチンコ遊技業、その他であり、昨年同様に民暴弁護士による講話を組み入れたところ、具体的な事例紹介もあり理解しやすいと受講者から好評を得ている。</p> <p>昨年度は25回開催し、定期及び選任時講習合わせて745人(前年比+133人)が受講した。</p>
--	---

公益目的事業3

少年及び暴力団離脱者に対する暴力団の影響を排除するための支援事業

少年に対する暴力団からの影響を排除し、少年の暴力団への加入を阻止するとともに、暴力団員で暴力団からの離脱を真に希望する者を援助し、円満な離脱の実現を目的として次の事業を行った。

事業名	事業内容
(1) 少年及び暴力団離脱希望者に対する相談、助言	暴力団離脱者に対する更生援助事業 少年及び離脱者からの相談はなく、更正支援金の交付もなかった。
(2) 離脱者更生支援金制度及び離脱者雇用給付金制度	暴力団から離脱し、または離脱する意志を有する者で経済的な自立が困難な者に対し、当面必要な生活費等として10万円を限度として支援金の支給を行う離脱者更生支援金制度及び離脱者支援の一環として、暴力団対策に理解を示して離脱者を雇用した事業者に対し、5万円を限度として給付金の支給を行う離脱者雇用給付金制度の該当事案はなかった。
(3) 少年指導委員に対する研修	専務理事が県公安委員会から委嘱された少年指導委員75名に対し、7月19日盛岡東署、7月24日奥州署、7月26日釜石署と3回に渡り、少年に対する暴力団からの勧誘や加入強要等不当な行為の予防活動に必要な知識を養うため、最近の暴力団情勢、少年に対する暴力団の影響の実態とその対応要領を内容とした研修を行った。

公益目的事業4

暴力団員による不当な要求行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための
広報啓発活動事業

県民に対し、暴力団員からの被害防止に関する知識の普及及び暴力団排除意識の高揚を図るため次の事業を行った。

事業名	事業内容																							
(1) 暴力団追放県民大会の開催	<p>ア 地域暴排組織との連携</p> <p>10月21日(月)、大船渡市民文化会館大ホールにおいて、「令和元年度岩手県暴力団追放県民大会、大船渡市暴力追放市民大会」を開催し、県内各地の地域暴排組織、職域等の暴力団排除団体関係者及び大船渡市、気仙地区住民等約550名を集めた。</p> <p>イ 暴力団追放功労者表彰</p> <p>○ 県民大会表彰</p> <p>県民大会において、暴力追放活動に功労のあった個人、団体、組織に対して表彰の授与及び感謝状の贈呈を行い、その功労を称えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東北管区警察局長ならびに東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長連盟表彰 暴力団追放胆江地区民会議 ・ 暴追センター会長感謝状 県内の賛助会員 1個人 21団体 																							
(2) 各種広報資料の作成	<p>広報啓発資料の作成配付</p> <p>機関誌「暴追いわて」など7種類、33,100部を作成購入し、幅広く配付した。</p> <table border="1" data-bbox="608 1585 1417 2011"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>資料名</th> <th>部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">パンフレット (小冊子)</td> <td>機関誌「暴追いわて」7月 76号</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td> " 新年号77号</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>暴力団情勢と対策</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>企業対象暴力の現状と対策</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>不当要求防止責任者教本</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>民事介入暴力追放の手引き</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>盛岡駅時刻表(JR線・IGR線)</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>	種別	資料名	部数	パンフレット (小冊子)	機関誌「暴追いわて」7月 76号	10,000	" 新年号77号	9,000	"	暴力団情勢と対策	1,200	"	企業対象暴力の現状と対策	900	"	不当要求防止責任者教本	1,000	"	民事介入暴力追放の手引き	1,000	"	盛岡駅時刻表(JR線・IGR線)	10,000
種別	資料名	部数																						
パンフレット (小冊子)	機関誌「暴追いわて」7月 76号	10,000																						
	" 新年号77号	9,000																						
"	暴力団情勢と対策	1,200																						
"	企業対象暴力の現状と対策	900																						
"	不当要求防止責任者教本	1,000																						
"	民事介入暴力追放の手引き	1,000																						
"	盛岡駅時刻表(JR線・IGR線)	10,000																						

(3) 視聴覚教材の貸出し	<p>不当要求対応要領に関するDVDの整備、充実</p> <p>暴力団員による不当要求に対する対応要領等を紹介した30種類73本の広報啓発用DVDの視聴覚教材を揃え、団体・企業等からの要請に応じて貸出しを行う事業であり、10件の貸出しを行った。</p>
(4) 各種広報媒体による 広報活動	<p>宣伝普及活動</p> <p>① 岩手県交通の盛岡市内、北上市内の路線バスにおいて、車内放送による広報を実施した。</p> <p>② 「第69回社会を明るくする運動」キャンペーンの岩手日報紙広告欄に相談受付等の広告を掲載した。</p> <p>③ ホームページに事業内容、財務概要、DVDの無料貸出し一覧表、不当要求防止責任者講習日程、センターの主要行事などを掲載した。</p> <p>④ ホームページへのアクセス回数は16,191回であった。 (前年比+3,475)</p>

第2 理事長等の主な職務執行状況及び賛助会員の状況

事業名	事業内容
(1) 理事会、評議員会の開催状況	<p>ア 第1回通常理事会 5月22日、理事6名(理事長、副理事長及び専務理事含む)、監事1名出席</p> <p>イ 定時評議員会 6月13日、評議員8名、監事1名、理事2名(副理事長、専務理事)出席</p> <p>ウ 第1回臨時理事会 11月14日、理事8名(理事長、専務理事含む)、監事1名出席</p> <p>エ 第2回通常理事会 令和2年2月25日、理事9名、(理事長、副理事長及び専務理事含む)、監事2名出席</p> <p>オ 臨時評議員会 令和2年3月26日、評議員7名、監事1名、理事2名(理事長、専務理事)出席</p>
(2) 各種会合などへの出席	<p>ア 理事長</p> <p>① 暴追県民大会(10/21)</p>

② 事務室において業務指導(H31年4/1、R2年1/20、2/19)

イ 専務理事(少年指導員研修会除き)

- ① 岩手県銀行警察連絡協議会総会(5/17)
- ② 岩手県コンビニストア等防犯対策協議会総会(5/31)
- ③ 岩手県金融機関防犯協会連合会総会(6/14)
- ④ 岩手県生保警察連絡協議会情報連絡会(6/17)
- ⑤ 岩手県産廃処理育成センター運営委員会(6/19)
- ⑥ JT盛岡支店企業防衛研修会講話(9/18)
- ⑦ 岩手県証券警察連絡協議会総会(11/11)
- ⑧ 岩手県生保警察連絡協議会(12/9)
- ⑨ 岩手県共済関係団体暴力対策連絡協議会(12/20)
- ⑩ 岩手県不当要求防止連絡協議会(2/26)
- ⑪ 岩手県産業廃棄物処理センター運営委員会(3/17)

(3) 賛助会員

賛助会員総数 299会員

【前年比+5(新規加入7団体、1個人、退会3団体)】

会員内訳 団体会員 276

個人会員 23